

公益社団法人
日本美術教育連合
令和7年（2025）度
第15回 定時総会

対面及びオンラインによるハイブリット方式

令和7（2025）年5月11日（日）

15：30－16：30

明治学院大学

白金キャンパス

本館1255教室

公益社団法人日本美術教育連合

令和 7（2025）年度 第15回定時総会

次 第

- ・ 開会の辞
- ・ 理事長挨拶
- ・ 総会成立確認
- ・ 議長及び議事録署名人選出
- ・ 議長就任
- ・ 議 案 第1号議案 定款改定の件
- 第2号議案 令和6（2024）年度事業報告の件
 - ①第8期活動方針上半期報告
 - ②理事会等事業運営報告
 - ③公益目的事業1 研究促進事業報告
 - ④公益目的事業2 国際事業報告
 - ⑤公益目的事業3 啓発・普及事業報告
- 第3号議案 令和6（2024）年度決算及び監査報告の件
 - ①貸借対照表
 - ②正味財産増減計算書
 - ③財務諸表に対する注記
 - ④附属証明書
 - ⑤財産目録
 - ⑥貸借対照表内訳表
 - ⑦正味財産増減計算書内訳表
 - ⑧監査報告
- ・ 報告事項1 令和7（2025）年度度事業計画の件
 - ①理事会等事業運営計画
- ・ 報告事項2 令和7（2025）年度収支予算案の件
 - ①予算書
- ・ 報告事項3 全日本美術教育会議提言書の件
- ・ 報告事項4 論文査読システム導入における寄付募集及び会費値上げの件
 - ①寄付募集趣意書
 - ②定款細則1改正
- ・ その他全体を通して会員からの意見聴取
- ・ 議長解任
- ・ 閉会の辞

第1号議案 定款改定の件
理事及び監事の任期変更

提案

- ・理事及び監事の任期を現行2年から3年とする。
- ・理事長の任期を現行5期10年から、3期9年とする。
- ・理事の同一局担当任期を5期10年から3期9年とする。

理由

「理事候補者選出選挙に関する申し合わせ事項」及び「理事候補者選出のための選挙管理委員会及び選挙業務に関する申し合わせ事項」が定まり、選挙に関する考え方や方法が明確となった。このことによって、選挙実施に伴う経験や知識がなくともその業務を円滑に担当できるようになった。一方、選挙業務内容に鑑み、2年毎の理事候補者選出選挙の労力は担当者のみならず、本会全体にとってかなりの負担である。また、理事2年任期では長期にわたる各種事業計画の見通しが立てにくい面もある。よって、理事任期を延長し、選挙の回数を減じることとする。

定款改定案(対照表)

現行	改定案
(役員の選任) 第22条 4 代表理事は任期を <u>5期</u> ないし <u>10年</u> を 限度とする。 5 理事は同一局担当任期を <u>5期</u> ないし <u>10年</u> を 限度とする。	(役員の選任) 第22条 4 代表理事は任期を <u>3期</u> ないし <u>9年</u> を 限度とする。 5 理事は同一委員会担当任期を <u>3期</u> ないし <u>9年</u> を 限度とする。
(役員の任期) 第25条 理事の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する 事業年度の内、最終のものに関する定時総 会の終結の時までとする。 2 監事の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年 度の内、最終のものに関する定時総会の終結の時 までとする。	(役員の任期) 第25条 理事の任期は、選任後 <u>3年</u> 以内に終了する 事業年度の内、最終のものに関する定時総 会の終結の時までとする。 2 監事の任期は、選任後 <u>3年</u> 以内に終了する事業年 度の内、最終のものに関する定時総会の終結の時 までとする。

改定の手続き

- ①令和6（2024）年度内に、総会議案とする旨理事会承認。
- ②令和7（2025）年5月11日開催予定、令和7（2025）年度第15回定時総会において採決。
- ③定款細則及び諸規則、申し合わせ事項との整合性確認と修正は、総会での本議案採決後、令和7年度中に理事会において行う。
- ④令和7（2025）年12月実施予定第9期理事候補者選手選挙より、改定任期に基づいて実施する。

第2号議案 令和6（2024）年度事業報告の件

①第8期活動方針上半期報告

定款第3条に定める本法人の目的達成を目途として、第8期においては次の事項を活動の基本方針とする。

1. 公益目的事業1（研究促進事業・研究局担当）

①すべての人に開かれた美術教育研究の発表と交流の場として、日本美術教育研究発表会及び『日本美術教育研究論集』の拡充に取り組む。

→論文査読に関する公平性を担保することを目指し、新たな論文査読システムを構築中である。

②国際局と連携しながら、海外研究者との研究交流の活性化に向けた方策を検討し実現を図る。

→令和6（2024）年度日本美術教育研究発表会では、4件の海外からの研究発表があり、論集も掲載することができた。

2. 公益目的事業2（国際事業・国際局担当）

①関係団体と連絡をとりながら、発信できる情報の募集や日本発のウェビナーの開催等を検討する。InSEA JAPANとして、国内研究論文の海外発信や、また研究発表会などを利用した海外研究者との交流の可能性についても検討を行う。

→

②InSEA 世界会議 2025 が『美術教育における永続性、変化する根拠、そして予期せぬ領域』をテーマに、チェコ共和国オロモウツで 2025 年 7 月 21～25 日に開催される。世界会議をはじめ、InSEA についての情報提供を、ニュースやホームページを通じて行う。

→

③第58回日本美術教育研究発表会 第6回国際ポスター研究発表部門の実施について、研究局と連携しながらホームページなどを通じて InSEA 会員に広報する。

→ポスター発表は実施しなかったが、研究局との連携によって、オンラインによる海外研究者発表枠を設定し、4件の発表があった。

④InSEA JAPANの窓口及び海外向け広報を目的としたホームページの作成を検討する。

→検討中である。

3. 公益目的事業3（啓発・普及事業・事業局担当）

① 社会において美術教育の役割が拡張していく中で、美術教育に携わる人に対して、造形・美術教育力養成講座を通して教育力の向上を図っていく。

→「越境し拡張する美術」を基本テーマとする造形・美術教育力養成講座を実施した。

② 年2回の講演会企画を通し、広い視野から美術教育を捉え直す講演を企画し、美術教育の啓発につなげていく。

→総会記念講演会及び造形美術教育フォーラムを公開として、一般の参加を促した。

③ 美術教育の現場教員をサポートする教科指導力向上セミナーについて、今後の各自治体との連携も想定し、その運営について調査研究をしていく。

→現在調査研究中である。

4. 活動を円滑に行うに必要な収支の安定を目指し、税額控除対象法人と認定されるべく努力するとともに会員の増加を図る。
→寄付活動の準備を進めている。
5. 2040年を目途とする新たな教育の展開を目指す実践的研究を一層奨励するとともに、時節に対応した研究など、社会にとってより有益な情報の発信を強化する。
→総会記念講演及びフォーラムでは、次期学習指導要領改訂に向けた講演者や内容を取り上げ、新たな実践に向けた研究に資するようにした。
6. 「全日本美術教育会議」をはじめとする美術教育関係諸団体のみならず、多様な分野の団体との情報交換、協調、協力関係を強化し、図画工作科・美術科の学びや社会における美術文化の重要性を啓発、普及する。
→「全日本美術教育会議」担当者を中心にして、他団体と共に提言の作成に取り組んでいる。
7. 公益法人としての公益性を踏まえ、諸規則の整備を進めるとともに、公明公正な運営を目指す。
→著作権規定を定め、この周知と運用を進めている。また、「理事候補者選出選挙に関する申し合わせ事項」を周知し、これを基にした選挙管理委員会の設置の準備を進めている。

第2号議案 令和6（2024）年度事業報告の件
②理事会等事業運営報告

[令和6（2024）年]

4月 5日（金） □会計監査 令和5（2023）年度分
電磁的方法による

4月 7日（日） □令和6（2024）年度第1回理事会・運営委員会
会場：東洋大学 5号館5102教室
方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
第1号議案 令和6（2024）年度第14回定時総会議案の確定
第2号議案 令和6（2024）年度第14回定時総会の運営について
第3号議案 総会記念講演会について
第4号議案 著作権規定について
第5号議案 理事候補者選出選挙に関する申し合わせ事項改正
報告事項1 第8期理事会・運営委員会役員構成について
報告事項2 内閣府への令和6年度事業計画書等の提出について
報告事項3 研究論集の送付について
報告事項4 ニュース170号・総会出欠はがきの送付について
報告事項5 「全日本美術教育会議」について
報告事項6 令和5（2023）年度理事長職務執行状況報告

4月 8日（月） □日本美術教育連合ニュースNo. 170発行
・令和6（2024）年度第14回定時総会記念講演会等予告
・令和6（2024）年度第14回定時総会招集通知
・第57回日本美術教育研究発表会2023報告
・造形・美術教育フォーラム2023報告
・造形・美術教育力養成講座〈第9期〉報告
・国際局より
・選挙管理委員会より
・事務局より

4月26日（金） □臨時理事会
開催方法：Zoomシステムを用いた電磁的方法による
・第1号議案 総会第3号議案
令和5（2023）年度決算及び監査報告について
・報告事項1 確認書及び兼職届について

[総会議案公開期間（2週間以上）]

5月12日（日） □第2回理事会・運営委員会
開催方法：対面及びZoomシステムを用いた電磁的方法による
会場：東洋大学 5号館5102教室
第1号議案 新入会について
第2号議案 総会記念講演会運営の確認について
第3号議案 令和6（2024）年度第14回定時総会運営の確認について
報告事項1 連合ニュース171号割付案について

□公3 総会記念講演会（一般公開）

演 題：今、そしてこれからの教育を考える
講演者：文化庁次長 合田哲雄 氏
会場：東洋大学 5号館5102教室
参加者：153名
対面及びオンライン方式にて実施

□令和 6（2024）年度 第14回定時総会

会場：東洋大学 5号館5102教室

第1号議案 第8期役員選出の件

第2号議案 令和5（2023）年度事業報告の件

第3号議案 令和5（2023）年度決算及び監査報告の件

報告事項1 令和6（2024）年度事業計画の件

報告事項2 令和6（2024）年度収支予算案の件

[各局の事業計画細案の企画（各局会等での連絡調整検討期間）]

6月 9日（日） □第3回理事会・運営委員会

開催方法：対面及びZoomシステムを用いた電磁的方法による

会場：明治学院大学 白金キャンパス 本館1556教室

第1号議案 会員の入退会について

第2号議案 第8期理事会・運営委員会構成について

第3号議案 令和6（2024）年度研究局活動計画について

第4号議案 第58回日本美術教育研究発表会2024について

第5号議案 令和6（2024）年度国際局活動計画について

第6号議案 令和6（2024）年度事業局活動計画について

第7号議案 令和6（2024）年度事務局活動方針について

第8号議案 連合ニュース171号の発行について

報告事項1 全日本美術教育会議（意見交換検討を含む）について

報告事項2 役員欠格事項確認及び兼職届について

報告事項3 その他

7月

□連合ニュースNo. 171発行

・巻頭言

・令和6（2024）年度第13回定時総会報告

・第58回日本美術教育研究発表会2024一次案内

・令和6（2024）年度 事業局活動方針

・令和6（2024）年度総会記念講演会報告

・InSEA 情報（InSEA Members' E-news June 2024 から）

・事務局便り

8月25日（日） □第4回理事会・運営委員会

開催方法：Zoomシステムを用いた電磁的方法による

会場：明治学院大学白金校舎 本館3階 1302教室

第1号議案 新入会，退会について

第2号議案 研究局関連事項について

第3号議案 令和6（2024）年度第8期造形美術教育力養成講座及び
造形・美術教育フォーラム2024の企画について

第4号議案 連合ニュース172号の割付案及び発行日程について

第5号議案 ホームページの改編について

第6号議案 OneDriveによる会議資料等の共有について

報告事項1 第58回日本美術教育研究発表会2024及び
全日本美術教育会議について

報告事項2 著作権規定第5条による申請について

報告事項3 令和6（2024）年度5月～7月理事長職務執行状況報告

9月

□日本美術教育連合ニュースNo. 172発行

・巻頭言

・第8期 理事会・運営委員会一覧

・第58回 日本美術教育研究発表会2024最終案内

- ・第58号 日本美術教育研究論集2025投稿案内
- ・論文投稿規程の改定について
- ・査読評価規準について
- ・事業局より
造形・美術教育力養成講座2024
美造形美術教育フォーラム2024
全日本美術教育会 議設立準備大会
- ・国際局より
InSEA 情報 (ホームページから)
- ・事務局便り

9月 1日 (日) **□公3美造形美術教育フォーラム2024 (一般公開)**

演題：ヒトはなぜ絵を描くのかー表現の原点について考える

講演者：京都芸術大学 文明哲学研究所 齋藤亜矢 氏

参加者：77名

台風の影響により、全面オンライン方式で開催

9月22日 (日) **□公3造形・美術教育力養成講座2024 第1回**

タイトル：「計画しない！」

偶発と共創の場のデザインーVIVISTOPNITOBE の取り組みー

講師：新渡戸文化学園教諭/VIVISTOPNITOBE のチーフクルー 山内佑輔 氏

会場：VIVISTOP NITOBE

方法：対面 参加者：15名

10月10日 (日) **□公1第58回日本美術教育研究発表会2024**

開催方法：対面及び Zoom システムを用いた電磁的方法による

会場：明治学院大学 白金キャンパス 本館

発表件数 27件

公2海外オンライン発表4件、海外対面発表1件

□全日本美術教育会議 設立準備大会

11月10日 (日) **□第5回理事会・運営委員会**

開催方法：対面及び Zoom システムを用いた電磁的方法による

会場：明治学院大学白金キャンパス本館 1251 教室(北ウイング)

第1号議案 入退会について

第2号議案 令和6年度第58回日本美術教育研究発表会2024について

第3号議案 『日本美術教育研究論集』論文査読について

第4号議案 令和6年度造形美術教育力養成講座について

第5号議案 全日本美術教育会議について

第6号議案 第47回未来の科学の夢絵画展審査員派遣

報告事項1 第54回世界児童画展国内の部最終審査、審査員派遣

報告事項2 造形美術教育フォーラム報告

報告事項3 令和6(2024)年度8月～10月理事長職務執行状況報告

11月30日 (土) **□公3造形・美術教育力養成講座2024 第2回**

タイトル：映画美術監督に学ぶー映像表現との出会い

講師：映画美術監督 金田克美 氏

会場：武蔵野美術大学 市谷キャンパス

方法：対面・オンライン 参加者：19名

12月 8日 (日) **□公3造形・美術教育力養成講座2024 第3回**

タイトル：文化芸術×教育×生涯学習ー障害児者との活動から

講師：NPO 法人エイブルアートジャパン 代表理事 柴崎由美子 氏

会場：武蔵野美術大学 市谷キャンパス

- 方法：対面・オンライン 参加者：46名
- 12月15日（日） □第6回理事会・運営委員会
 開催方法：Zoom システムを用いた電磁的方法による
 会場：明治学院大学白金キャンパス 本館2階（地上階）1253教室
 第1号議案 入退会について
 第2号議案 論集編集について（研究局）
 第3号議案 造形・美術教育力養成講座第2回及び第3回について
 第4号議案 論集の在庫確認及び東京近代美術館への納品について
 第5号議案 連合HPの改編について
 報告事項1 役員登記、内閣府報告等
 □論集編集委員会
 開催方法：Zoom システムを用いた電磁的方法による
 会場：明治学院大学白金キャンパス 本館2階（地上階）1253教室
 内容：『日本美術教育研究論集 2025 第58号』投稿論文査読結果審議
- [令和7（2025）年]
- 1月26日（日） □第7回理事会・運営委員会
 開催方法：対面及びZoom システムを用いた電磁的方法による
 会場：明治学院大学白金キャンパス 1号館5階 1556教室
 第1号議案 入退会について
 第2号議案 [総会議案] 令和7（2025）年度第15回定時総会について
 第3号議案 研究論集及び論文査読方法について
 第4号議案 オンライン投稿・査読システムの導入について
 第5号議案 研究論集の在庫確認及び東京近代美術館への納品について
 第6号議案 連合HPの改編について
 第7号議案 連合ニュース173号の発行について
 第8号議案 [総会議案] 理事及び監事の任期延長について
 第9号議案 [総会議案] 第59回日本美術教育研究発表会
 2025開催日について
 報告事項1 日本美術教育会議について
 □論集編集委員会
 開催方法：対面及びZoom システムを用いた電磁的方法による
 会場：東洋大学 5号館1階5102教室
 ・『日本美術教育研究論集 2025 第58号』投稿論文再査読結果審議
 ・『日本美術教育研究論集2025第58』刊行までの日程、手順
- 3月2日（日） □第8回理事会・運営委員会
 開催方法：対面及びZoom システムを用いた電磁的方法による
 会場：武蔵野美術大学 市谷キャンパス 804会議室
 第1号議案 入退会について
 第2号議案 令和7（2025）年度第15回定時総会議案について
 第3号議案 令和7（2025）年度第15回定時総会運営計画案
 第4号議案 総会記念講演会について
 第5号議案 オンライン投稿・査読システムの導入について
 報告事項1 論集刊行について
 報告事項2 連合ニュース173号割付等の確認
- 3月31日（木） □公1『日本美術教育研究論集2025第58号』刊行
- 4月 6日（日） □令和7（2025）年度第1回理事会・運営委員会
 開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
 会場：明治学院大学 白金キャンパス 1号館5階1505教室

- 第1号議案 入退会について
- 第2号議案 令和7（2025）年度第15回定時総会議案について
- 第3号議案 令和7（2025）年度第15回定時総会の運営について
- 第4号議案 総会記念講演会について
- 第5号議案 事業局局員の委嘱について
- 報告事項1 内閣府への令和7（2025）年度事業計画書等の提出について
- 報告事項2 研究論集の送付について
- 報告事項3 ニュース173号・総会出欠はがきの送付について
- 報告事項4 第55回世界児童画展、第47回未来の科学の夢絵画展表彰式について
- 報告事項5 国立近代美術館への『日本美術教育研究論集』納品について

- 4月 8日（月） ☐ 日本美術教育連合ニュースNo. 174発行
- ・巻頭言
 - ・総会予告
 - ・総会委任状について
 - ・研究局より 第58回日本美術教育研究発表会の報告
 - ・事業局より 造形・美術教育力養成講座報告
連合フォーラム報告
 - ・国際局より
 - ・事務局より HPの改編について

- 4月14日（月） ☐ 会計監査 令和6（2024）年度分
電磁的方法による

- 4月24日（木） ☐ 臨時理事会
開催方法：オンラインによる
第1号議案 令和6（2024）年度決算及び監査報告について

[総会議案公開期間（2週間以上）]

- 5月11日（日） ☐ 第2回理事会・運営員会
開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：明治学院大学 白金キャンパス

☐ 公3 総会記念講演会

開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：明治学院大学 白金キャンパス
演題：多摩美術大学生涯学習プログラム「あそびじゅつ」が目指したもの
講演者：多摩美術大学名誉教授 海老塚耕一 氏

- ☐ 令和7（2025）年度第15回定時総会
開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：明治学院大学 白金キャンパス

第2号議案 令和6（2024）年度事業報告の件
③公益目的事業1 研究促進事業報告
（研究局活動報告）

■令和6年度活動計画（令和6（2024）年6月9日の第3回理事会・運営役員会にて承認）

1. すべての人に開かれた美術教育研究の発表と交流の場として、日本美術教育研究発表会及び『日本美術教育研究論集』の拡充に取り組む。
2. 国際局と連携しながら、海外研究者との研究交流の活性化に向けた方策を検討し実現を図る。

■令和6年度活動報告

1. 第57回日本美術教育研究発表会 2025

後援：文化庁／開催日時：2024.10.06(日)9:00-16:30／会場：明治学院大学白金キャンパス本館（東京都港区白金台1-2-37）／開催形態：対面＋オンライン（Zoom）によるハイフレックス ※国内発表者は対面による発表

●発表件数 国内：27件／海外：4件

●参加者数 95名／内訳：一般（海外）…4名、一般・会員（国内）…74名、学生・院生（海外）…3名、学生・院生（国内）…14名

2. 「日本美術教育研究論集2025 第58号」刊行

●掲載内訳： A群：5本／B群：7本／C群：8本／海外：2本

●2025年3月31日刊行

■活動概要

① 「日本美術教育研究論集」論文投稿区分名称及び各区分の定義の明確化

投稿者が投稿区分の枠組みで求められる内容を理解して論旨を構成することを促すとともに、査読・編集作業において、各区分の位置付けに準拠した査読の観点をより明確にする必要が認められたことから改訂を池田史志論集副編集委員を中心に実施した。（参照：▶[「日本美術教育研究論集」論文投稿規程](#)）

② 査読体制の変更と査読ルールの策定

これまで取り組んできた、定款第4条（事業）（2）「研究発表者の育成指導」を継続しながらも、公平・公正な査読を徹底することを目的に、1）シングルブラインド方式の徹底、2）査読者数の変更（A群：3名、B群・C群：2名）、3）査読評価基準の策定、4）査読評価表を用いた査読、5）査読ルールの策定に取り組んだ。（参照：▶[「日本美術教育研究論集」論文投稿規程](#) ▶[「日本美術教育研究論集」査読評価規準](#)）

③ オンライン論文投稿支援システムの導入、Google Driveを活用した査読の実施

投稿者の負担軽減と査読の公平性・公正性の担保を目的にこれまで郵送だった投稿を「フォームメーカー」を用いたオンライン投稿システムに変更した。また「Google Drive」を活用した査読を実施した。

④ 研究局ホームページの開設

研究局が担当する研究発表大会及び日本美術研究論集投稿に関する情報を掲載するホームページを開設した。同ホームページには、論文投稿規程、査読審査基準のほか、論文テンプレート（新規作成）、投稿ループブリックをダウンロードできるようにし、投稿情報へのアクセシビリティを改善した。（参照：[InSEA JAPAN 研究局](#)）

令和7（2025）年度研究局活動計画（案）

■令和7（2025）年度活動計画

1. 第58回日本美術教育研究発表2026を令和7年10月5日（日）に明治学院大学白金キャンパスで開催する。国際局と連携しながら海外研究者の発表を促進し研究交流を活性化する。
2. 日本美術教育研究論集2026 第59号を刊行する。
3. オンラインによる投稿・査読システムの導入に向けた検討及び実装に取り組む。

第2号議案 令和6（2024）年度事業報告の件
④公益目的事業2 国際事業報告
（国際局活動報告）

■令和6（2024）年度活動報告

1. 『Unexpected Territories（予期せぬ領域）』をテーマに、チェコ共和国オロモウツで開催される、InSEA 世界会議 2025 の情報を紹介した。（会期は 2025 年 7 月 21 日～25 日）また『Unlimited Co-creation（無限の共創）』をテーマに、対面とオンラインのハイブリッドで開催された InSEA アジア地域大会 2024 の情報を紹介した。中国での InSEA アジア地域大会（2024 年 9 月 21 日～26 日）は重慶の四川美術学院（SFAI）を会場に、また日本の InSEA 関係者が主催するオンライン InSEA アジア地域大会は（2024 年 9 月 20 日）にオンラインで開催された。なお開催には、笠原広一国際局運営委員が尽力された。国際局では連合ニュースを通して、これら InSEA 関連行事を会員に紹介し、参加を呼びかけた。
2. 連合ニュース 170 号（2024 年 4 月発行）では、片桐彩国際局局員（InSEA アジア地区評議委員）による InSEA ウェビナーの紹介記事を掲載した。InSEA は設立 70 周年を迎え、2024 年度はウェビナーが多数開催された。ホームページからの申し込み方法などについて詳しく紹介された。この他、連合ニュース 172 号（2024 年 9 月発行）では、InSEA ホームページに掲載された出版物などの情報を紹介した。なお IMAG : International VISUAL JOURNAL for Art Education は、佐藤真帆国際局局員（前 InSEA アジア地区評議委員）が引き続き編集を担当されている。
3. 第 58 回日本美術教育研究発表会 2024 では、手塚千尋理事はじめ研究局運営委員のご尽力もあり、海外から 4 件の発表があった。
4. 日本の研究論文を海外の美術教育関係者に発信するためにも、ホームページは大変有効な手段となる。ホームページの運用が軌道にのってきたことから、英訳への取り組みなど、今後も継続して検討する。
5. 第 47 回美術科教育学会岡山大会（2025 年 3 月 22 日）における InSEA 世界評議員（北米地区）アニタ・シナー教授のご講演と、美術教育者スサナ・バルガス＝メヒア先生のワークショップ「美術館におけるデジタル化と教育法の探究」の開催について、美術科教育学会から広報の依頼があり、メールを通して会員に情報を伝えた。

令和7（2025）年度国際局活動計画（案）

■令和6（2024）年度活動計画

1. 関係団体と連絡をとりながら、発信できる情報の募集や日本発のウェビナーの開催等を検討する。
InSEA JAPANとして、国内研究論文の海外発信や、また研究発表会などを利用した海外研究者との交流の可能性についても検討を行う。
2. InSEA 世界会議 2025 が『美術教育における持続性、変化する根拠、そして予期せぬ領域』をテーマに、チェコ共和国オロモウツで 2025 年 7 月 21～25 日に開催される。世界会議をはじめ、InSEA についての情報提供を、ニュースやホームページを通じて行う。
3. 第 59 回日本美術教育研究発表会 2025 の海外からの発表について、研究局と連携しながらホームページなどを通じて InSEA 会員に広報する。
4. InSEA JAPANの窓口及び海外向け広報を目的としたホームページの作成を検討する。

第2号議案 令和6（2024）年度事業報告の件

⑤公益目的事業3 啓発・普及事業報告

（事業局活動報告）

■2024年度 総会記念講演会

日時：令和6（2024）年5月12日（日）13:30～15:00

講師：合田哲雄氏 文化庁次長・兵庫教育大学大学院学校教育研究科客員教授

参加人数：153名（対面37名、オンライン116名）

概要：「今、そしてこれからの教育を考えるーアートは教養と財産のある者の贅沢品ではなく、すべての人の尊厳ある生活の必需品」という演題で、文化庁次長を努められている合田哲雄先生からご講演をいただいた。

■2024年度 造形・美術フォーラム2024

日時：令和6（2024）年9月1日（日）13:00～15:00

講師：齋藤亜矢氏 京都芸術大学 文明哲学研究所教授

参加人数：77名

概要：「ヒトはなぜ絵を描くのか：表現の原点について考える」をテーマに京都芸術大学文明哲学研究所教授の齋藤亜矢先生からご講演をいただいた。

■造形教育力養成講座2024

全3回実施。参加延べ人数80名

○第1回 「VIVISTOPでの実践」

日時：令和6（2024）年9月22日

講師：山内祐輔（新渡戸文化学園教諭/VIVISTOPNITIBEチーフクルー）

参加人数：15名（会員6名 一般6名学生3名）

概要：「計画しない！」偶発と共創の場のデザインーVIVISTOPNITOBEの取り組みー」というテーマで、VIVISTOPでの実践紹介と、VIVIWARE Cellを使った簡単なワークショップ等を行った。

○第2回 「映画美術監督に学ぶ映像表現との出会い」

日時：令和6（2024）年11月30日

講師：金田克己（映画美術監督）

参加人数：19名（対面9名 オンライン10名）

概要：映画美術監督の金田克己氏を講師に迎え、映画美術についての解説とともに、実際に金田氏が携わってきた映画について、独創性・個人の表現とは異なる美術の世界についてお話しいただいた。

○第3回 「文化芸術×教育×生涯学習～障害児との活動から～」

日時：令和6（2024）年12月8日

講師：柴崎由美子（NPO法人 エイブル・アート・ジャパン代表理事）

参加人数：46名（対面17名 オンライン29名）

概要：NPO法人 エイブル・アート・ジャパンの初期から行動されてきた柴崎由美子さんを迎え、障害者とアートの実践が切り開いてきた、これまでの実績と今後の可能性について多角的に理解出来るお話をいただいた。

■令和 7（2025）年度 事業局活動方針（案）

事業局では「造形・美術教育力養成講座」の企画運営と「美術教育連携交流事業」等を担当し、令和 6 年度は下記の方針のもと事業を展開していきます。

- ① 社会において美術教育の役割が拡張していく中で、美術教育に携わる人に対して、造形・美術教育力養成講座を通して教育力の向上を図っていく。
- ② 年 2 回の講演会企画を通し、広い視野から美術教育を捉え直す講演を企画し、美術教育の啓発につなげていく。
- ③ 美術教育の現場教員をサポートする教科指導力向上セミナーについて、今後の各自治体との連携も想定し、その運営について調査研究をしていく。

決算報告書

第15期（第8期・前期）

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

公益社団法人日本美術教育連合

東京都文京区本郷二丁目30番14号
文京ビル206号

< 目 次 >

(1)貸借対照表・・・・	p17
(2)正味財産増減計算書・・・・	p18
(3)財務諸表に対する注記・・・・	p19
(4)附属明細書・・・・	p20
(5)財産目録・・・・	p21
(6)貸借対照表内訳表・・・・	p22
(7)正味財産増減計算書内訳表・・・・	p23・24

(1) 貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	368,200	1,904,875	△ 1,536,675
流動資産合計	368,200	1,904,875	△ 1,536,675
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	2,600,000	2,600,000	
図 書	2,500,000	2,500,000	
基本財産合計	5,100,000	5,100,000	0
(2) 特定資産			
新事業準備預金	35,282	33,922	1,360
特定資産合計	35,282	33,922	1,360
(3) その他固定資産			
敷 金	60,000	60,000	
その他固定資産合計	60,000	60,000	0
固定資産合計	5,195,282	5,193,922	1,360
資産合計	5,563,482	7,098,797	△ 1,535,315
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,599,460	2,875,367	△ 1,275,907
前受金	236,000	270,000	△ 34,000
流動負債合計	1,835,460	3,145,367	△ 1,309,907
2. 固定負債			
長期借入金	0	300,000	△ 300,000
固定負債合計	0	300,000	△ 300,000
負債合計	1,835,460	3,445,367	△ 1,609,907
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	3,728,022	3,653,430	74,592
(うち基本財産への充当額)	(5,100,000)	(5,100,000)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(35,282)	(33,922)	(1,360)
一般正味財産合計	3,728,022	3,653,430	74,592
正味財産合計	3,728,022	3,653,430	74,592
負債及び正味財産合計	5,563,482	7,098,797	-1,535,315

(2) 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,342	51	1,291
受取入会金			
受取入会金	42,000	54,000	△ 12,000
受取会費			
受取正会員会費	1,230,000	1,368,000	△ 138,000
受取賛助会員会費	75,000	65,000	10,000
事業収益			
論集広告料	160,000	160,000	0
論集掲載料	592,000	659,000	△ 67,000
造形美術養成講座	188,065	130,452	57,613
事業収入	195,023	48,317	146,706
研究発表会参加			0
受取補助金等			
受取寄付金	200,000	0	200,000
受取利息	18	0	18
経常収益計	2,683,448	2,484,820	198,628
(2) 経常費用			
事業費			
講師料	80,000	178,000	△ 98,000
旅費交通費	23,896	2,686	21,210
通信運搬費	228,264	159,228	69,036
消耗品費	46,439	2,992	43,447
印刷製本費	1,110,670	998,217	112,453
賃借料	369,510	340,690	28,820
諸謝金	86,800	64,750	22,050
会議費	77,783	2,338	75,445
委託報酬	182,000	203,000	△ 21,000
雑 費	23,503	21,643	1,860
事業費計	2,228,865	1,973,544	255,321
管理費			
会議費	66,012	77,249	△ 11,237
旅費交通費	0	1,582	△ 1,582
通信運搬費	6,770	49,590	△ 42,820
消耗品費	80,746	100,436	△ 19,690
印刷製本費	940	4,440	△ 3,500
賃借料	134,790	146,010	△ 11,220
保険料	0	27,000	△ 27,000
委託報酬	78,000	87,000	△ 9,000
雑 費	12,733	8,010	4,723
管理費計	379,991	501,317	△ 121,326
経常費用計	2,608,856	2,474,861	133,995
当期経常増減額	74,592	9,959	64,633
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	74,592	9,959	64,633
税引前当期一般正味財産増減額	74,592	9,959	64,633
当期一般正味財産増減額	74,592	9,959	64,633
一般正味財産期首残高	3,653,430	3,643,471	9,959
一般正味財産期末残高	3,728,022	3,653,430	74,592
II 正味財産期末残高	3,728,022	3,653,430	74,592

(3) 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし
2. 重要な会計方針
「重要な会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会）を採用しています。
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
 - (4) 引当金の計上基準
該当なし
 - (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
該当なし
 - (6) 消費税の会計処理
該当なし
3. 会計方針の変更
該当なし
4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	2,600,000			2,600,000
図 書	2,500,000			2,500,000
小計	5,100,000	0	0	5,100,000
特定資産				
新事業準備預金	33,922	1,360		35,282
小計	33,922	1,360	0	35,282
合計	5,133,922	1,360	0	5,135,282

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	2,600,000		(2,600,000)	
図 書	2,500,000		(2,500,000)	
小計	5,100,000	0	(5,100,000)	0
特定資産				
新事業準備預金	35,282		(35,282)	
小計	35,282	0	(35,282)	0
合計	5,135,282	0	(5,135,282)	0

6. 担保に供している資産
該当なし
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当期債権の当期末残高
該当なし
9. 保証債務等の偶発債務
該当なし
10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし
12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当なし
13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額
該当なし
14. 関連当事者との取引
該当なし
15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当なし
16. 重要な後発事象
該当なし
17. その他
該当なし

(4) 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	2,600,000			2,600,000
	図書	2,500,000			2,500,000
	基本財産計	5,100,000	0	0	5,100,000
特定資産					
	新事業準備預金	33,922	1,360		35,282
	特定資産計	33,922	1,360	0	35,282

2 引当金の明細

該当なし

(5) 財 産 目 録

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

貸 借 対 照 表 科 目	場 所・物 置 等	使 用 目 的 等	金 額
流動資産			
現金・預金			
現金	手元保管	運転資金として	20,100
振替貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	20,886
普通預金	ゆうちょ銀行普通預金	運転資金として	327,214
現金預金計			368,200
貸付金事業部	貸付金事業部 法人会計		
	研究推進事業	資金貸付	1,284,505
	国際事業	同上	102,815
	啓発・普及事業	同上	2,890,446
流動資産合計			4,645,966
固定資産			
基本財産			
定期預金	三菱UFJ信託銀行 上野支店定期預金	運用益を公益目的事業及び法人会計に使用する	2,600,000
図 書	山形文庫2,003冊 筑波大学芸術学系に保管	調査研究の資料として活用する	2,500,000
基本財産合計			5,100,000
特定資産			
新事業準備預金	三菱UFJ信託銀行 上野支店普通預金	基本財産の運用益を新事業準備預金に積立てる	35,282
特定資産合計			35,282
その他固定資産			
敷 金	文京区本郷2-30-14文京ビル	事務所賃貸借契約 敷金	60,000
その他固定資産合計			60,000
固定資産合計			5,195,282
資産合計			9,841,248
流動負債			
未 払 金			
	上武印刷㈱	連合ニュース167号 印刷製本代 (2023.4.10)	38,313
	同上	連合ニュース167号 送料 (2023.4.10)	20,149
	同上	連合ニュース168号 印刷製本代 (2023.7.7)	73,920
	同上	連合ニュース168号 送料 (2023.7.7)	20,905
	同上	論集57号 印刷製本代 (2024.4.12)	39,600
	同上	連合ニュース170号 印刷製本代 (2024.4.12)	52,470
	同上	連合ニュース170号 送料 (2024.4.12)	61,331
	同上	連合ニュース171号 印刷製本代 (2024.7.8)	77,000
	同上	連合ニュース171号 送料 (2024.7.8)	46,531
	同上	論集58号 印刷製本代 (2025.3.31)	794,640
	同上	論集58号 送料 (2025.3.31)	68,576
	上武印刷㈱小計		1,293,435
	上毛印刷㈱	サーバ・SSL費用・ドメイン更新手数料 (2024.5.31)	23,503
	畑山未央	理事会・研究発表会等昼食お茶代、アルバイト謝金、消耗品、送料	204,819
	手塚千尋	理事会昼食お茶代	5,251
	西村德行	会計ソフト、行政手数料、源泉所得税	72,452
未払金計			1,599,460
前 受 金			
	正会員受取会費	令和7年度受取正会員会費@6,000円×33名	198,000
	賛助会員受取会費	令和7年度受取賛助会員会費@5,000円×1社	5,000
	正会員受取会費	令和8年度受取正会員会費@6,000円×4名、@3,000×1名	27,000
	正会員受取会費	令和9年度受取正会員会費@6,000円×1名	6,000
前受金計			236,000
短期借入金事業部			
	研究推進事業	法人会計より資金借入	1,284,505
	国際事業	同上	102,815
	啓発・普及事業	同上	2,890,446
流動負債合計			6,113,226
負債合計			6,113,226
正味財産			3,728,022

(6) 貸借対照表内訳表

令和 7 年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金		368,200		368,200
貸付金事業部		4,277,766	△ 4,277,766	
流動資産合計	0	4,645,966	△ 4,277,766	368,200
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金		2,600,000		2,600,000
図 書		2,500,000		2,500,000
基本財産合計	0	5,100,000	0	5,100,000
(2) 特定資産				
新事業準備預金		35,282		35,282
特定資産合計	0	35,282	0	35,282
(3) その他固定資産				
敷 金		60,000		60,000
その他固定資産合計	0	60,000	0	60,000
固定資産合計	0	5,195,282	0	5,195,282
資産合計	0	9,841,248	△ 4,277,766	5,563,482
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金		1,599,460		1,599,460
前受金		236,000		236,000
短期借入金事業部	4,277,766		△ 4,277,766	
流動負債合計	4,277,766	1,835,460	△ 4,277,766	1,835,460
負債合計	4,277,766	1,835,460	△ 4,277,766	1,835,460
III 正味財産の部				
1. 一般正味財産	△ 4,277,766	8,005,788	0	3,728,022
(うち基本財産への充当額)	(0)	(5,100,000)	(0)	(5,100,000)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(35,282)	(0)	(35,282)
正味財産合計	△ 4,277,766	8,005,788	0	3,728,022
負債及び正味財産合計	0	9,841,248	△ 4,277,766	5,563,482

(7) 正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引等消去	合 計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基本財産運用益							
基本財産受取利息			671	671	671		1,342
② 受取入会金							
受取入会金	4,200		12,600	16,800	25,200		42,000
③ 受取会費							
受取正会員会費	123,000		369,000	492,000	738,000		1,230,000
受取賛助会員会費	7,500		22,500	30,000	45,000		75,000
④ 事業収益							
論集広告料	160,000			160,000			160,000
論集掲載料	592,000			592,000			592,000
造形美術養成講座			188,065	188,065			188,065
事業収入	195,023			195,023			195,023
⑤ 受取補助金等							
受取寄付金	20,000		60,000	80,000	120,000		200,000
受取利息			9	9	9		18
経常収益計	1,101,723	0	652,845	1,754,568	928,880		2,683,448
(2) 経常費用							
① 事業費							
講師料			80,000	80,000			80,000
旅費交通費			23,896	23,896			23,896
通信運搬費	70,352		157,912	228,264			228,264
消耗品費	46,439			46,439			46,439
印刷製本費	915,420		195,250	1,110,670			1,110,670
賃借料	179,720		189,790	369,510			369,510
諸謝金	76,800		10,000	86,800			86,800
会議費	71,553		6,230	77,783			77,783
委託報酬	104,000		78,000	182,000			182,000
雑 費			23,503	23,503			23,503
事業費計	1,464,284	0	764,581	2,228,865	0		2,228,865
② 管理費							
会議費					66,012		66,012
通信運搬費					6,770		6,770
消耗品費					80,746		80,746
印刷製本費					940		940
賃借料					134,790		134,790
委託報酬					78,000		78,000
雑 費					12,733		12,733
管理費計					379,991		379,991
経常費用計	1,464,284	0	764,581	2,228,865	379,991		2,608,856
当期経常増減額	△ 362,561	0	△ 111,736	△ 474,297	548,889		74,592

(7) 正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小計			
2. 経常外増減の部							
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 362,561	0	△ 111,736	△ 474,297	548,889		74,592
税引前当期一般正味財産増減額	△ 362,561	0	△ 111,736	△ 474,297	548,889		74,592
当期一般正味財産増減額	△ 362,561	0	△ 111,736	△ 474,297	548,889		74,592
一般正味財産期首残高	△ 921,944	△ 102,815	△ 2,778,710	△ 3,803,469	7,456,899		3,653,430
一般正味財産期末残高	△ 1,284,505	△ 102,815	△ 2,890,446	△ 4,277,766	8,005,788		3,728,022
Ⅱ 正味財産期末残高	△ 1,284,505	△ 102,815	△ 2,890,446	△ 4,277,766	8,005,788		3,728,022

監査報告書

令和7（2025）年4月14日

公益社団法人 日本美術教育連合
理事長 大坪 圭輔 殿

公益社団法人 日本美術教育連合

監事 榎原弘二郎

監事 結城 孝雄

私たち監事は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における事業報告等、財務諸表等及び理事の職務執行状況の監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

- （1）事業報告等（事業報告及びその附属明細書）は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- （3）財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録）は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

報告事項1 令和7（2025）年度事業計画の件
②理事会等事業運営計画

[令和7（2025）年]

- 4月 6日（日） ☐ 令和7（2025）年度第1回理事会・運営委員会
開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：明治学院大学 白金キャンパス
・総会議案書の確定
- 4月 8日（月） ☐ 日本美術教育連合ニュースNo. 174発行
・総会広報
- 4月14日（月） ☐ 会計監査 令和6（2024）年度分
電磁的方法による
- 4月24日（木） ☐ 臨時理事会
開催方法：オンラインによる
・令和6（2024）年度決算及び監査報告について

[総会議案公開期間（2週間以上）]

- 5月11日（日） ☐ 第2回理事会・運営委員会
開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：明治学院大学 白金キャンパス
・総会運営確認
・記念講演会運営確認
・連合ニュースNo. 175企画

□公3 総会記念講演会（一般公開）

開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：明治学院大学 白金キャンパス
テーマ：
講師：

- ☐ 令和7（2025）年度第15回定時総会
開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：明治学院大学 白金キャンパス
第1号議案 定款改定の件
第2号議案 令和6（2024）年度事業報告の件
第3号議案 令和6（2024）年度決算及び監査報告の件
報告事項1 令和7（2025）年度事業計画の件
報告事項2 令和7（2025）年度収支予算案の件
報告事項3 日本美術教育会議提言書の件
報告事項4 論文査読システム導入における寄付募集及び会費値上げの件

[各局の公益目的事業計画細案の企画（各局会等での連絡調整検討期間）]

- 6月 8日（日） ☐ 第3回理事会・運営委員会
開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：未定
・第59回日本美術教育研究発表会2025計画
・各局担当事業計画
・第9期理事候補者選出選挙選挙管理委員会の設置
- 6月 期日未定 ☐ 連合ニュースNo. 175発行（予定）
・総会報告

- ・「第59回日本美術教育研究発表会2025」告知及び発表者募集
- ・「造形・美術教育力養成講座」企画広報及び参加者募集
- ・第9期理事候補者選出選挙

8月24日（日） □第4回理事会・運営委員会

開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：未定

- ・「第59回日本美術教育研究発表会2025」運営準備
- ・連合ニュースNo. 176企画

[公3 造形・美術教育力養成講座実施（詳細は事業局の計画による）]

[公2 InSEA World Forum 及び World Congress に向けた啓発活動（詳細は国際局の計画による）]

9月 □日本美術教育連合ニュースNo. 176発行

- ・「第59回日本美術教育研究発表会2025」発表者一覧等
- ・第9期理事候補者選出選挙公報

10月 5日（日） □**公1 第59回日本美術教育研究発表会2025**
公2 海外研究者オンライン発表

開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：明治学院大学 白金キャンパス

11月 9日（日） □第5回理事会・運営委員会

開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式

- ・会場：未定
- ・第59回日本美術教育研究発表会2025報告
- ・造形・美術教育フォーラム2025企画
- ・造形・美術教育力養成講座実施報告
- ・第9期理事候補者選出選挙準備

[第9期理事候補者選出選挙]

12月14日（日） □第6回理事会・運営委員会

開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：未定

- ・造形・美術教育力養成講座報告
- ・造形・美術教育フォーラム2025準備

□論集編集委員会

開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：未定

- ・『日本美術教育研究論集2026No.59』投稿論文査読

[公3 造形・美術教育フォーラム実施（詳細は事業局の計画による・一般公開）]

[令和8（2026）年]

1月25日（日） □第7回理事会・運営委員会

開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
会場：未定

- ・第9期理事候補者選出選挙結果の開示
- ・令和8（2026）年度第16回定時総会開催確認
- ・造形・美術教育力養成講座実施状況報告

- ・造形・美術教育フォーラム実施業況報告
- ・連合ニュースNo. 177企画
- 論集編集委員会
 - 開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
 - 会場：未定
 - ・『日本美術教育研究論集2026No.59』投稿論文再査読
- 3月 1日（日） □第8回理事会・運営委員会
 - 開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
 - 会場：未定
 - ・令和8（2026）年度第16回定時総会準備
 - ・令和8（2026）年度理事会等事業運営計画審議
 - ・令和8（2026）年度予算書審議
 - ・令和8（2026）年度第16回定時総会記念講演企画
 - ・連合ニュースNo.177準備
- 3月31日（木） □公1 日本美術教育研究論集2026No. 59刊行
- 4月 期日未定 □会計監査 令和7（2025）年度分
 - 会場及び方法：未定
- 4月 5日（日） □令和8（2026）年度第1回理事会・運営委員会
 - 開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
 - 会場：未定
 - ・令和8（2026）年度第16回定時総会準備
 - ・総会議案審議
 - ・会計監査報告
 - ・総会運営
 - ・総会記念講演会等企画
- 4月 □日本美術教育連合ニュースNo.177発行
 - ・令和8（2026）年度第16回定時総会招集通知
 - ・令和8（2026）年度第16回定時総会記念講演会等予告
 - ・第58回日本美術教育研究発表会2025報告
 - ・造形・美術教育フォーラム2025報告
 - ・造形・美術教育力養成講座報告

[総会議案公開期間（2週間以上）]

- 5月10日（日） □第2回理事会・運営委員会
 - 開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
 - 会場：未定
- 令和8（2026）年度第16回定時総会
 - 開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
 - 会場：未定
- 公3 令和8（2026）年度第16回定時総会記念講演会（一般公開）
 - 開催方法：対面及びオンラインによるハイブリット方式
 - 会場：未定

報告事項2 令和7(2025)年収支予算案件

収 支 予 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

公益社団法人日本美術教育連合

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,200	1,200	0	
基本財産受取利息	1,200	1,200	0	
受取入会金	45,000	45,000	0	
受取入会金	45,000	45,000	0	注1
受取会費	1,470,000	1,440,000	30,000	
受取正会員会費	1,380,000	1,350,000	30,000	注2
受取賛助会員会費	150,000	150,000	0	
事業収益	850,000	850,000	0	
受取論集広告料	150,000	150,000	0	
受取論集掲載料	550,000	550,000	0	
造形美術養成講座	150,000	150,000	0	注3
受取補助金等	51,000	51,000	0	
受取寄付金	50,000	50,000	0	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	0	0	0	
経常収益計	2,417,200	2,387,200	30,000	
(2) 経常費用				
事業費	1,778,000	1,505,000	273,000	
講師料費	40,000	40,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	995,000	995,000	0	
通信運搬費	145,000	145,000	0	
諸謝金	60,000	60,000	0	
会議費	50,000	50,000	0	
賃借料費	273,000	0	273,000	注5
委託報酬	210,000	210,000	0	
管理費	494,000	489,000	5,000	
会議費	165,000	165,000	0	
旅費交通費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	10,000	5,000	5,000	注4
賃借料費	177,000	177,000	0	注5
消耗品費	2,000	2,000	0	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
支払負担金	30,000	30,000	0	
委託報酬	90,000	90,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
経常費用計	2,272,000	1,994,000	278,000	
当期経常増減額	145,200	393,200	△ 248,000	
当期一般正味財産増減額	145,200	393,200	△ 248,000	
一般正味財産期首残高	3,626,434	3,679,613	△ 53,179	
一般正味財産期末残高	3,741,634	3,949,813	△ 208,179	
II 正味財産期末残高	3,741,634	3,949,813	△ 208,179	

注1 新入会員15名として

注2 会員数230名として(前年225名)

注3 啓発事業部養成講座参加費

注4 改選年のため増額

注5 契約更新年のため増額

報告事項3 全日本美術教育会議提言書の件

令和7年〇月〇日

〇〇殿

次期学習指導要領における美術教育充実のための提言書

全日本美術教育会議

全日本美術教育会議参加団体（音順）
（予定）

A P A 広告写真家協会
全国高等学校美術工芸教育研究会
全国造形教育連盟
全国大学造形美術教育教員養成協議会
大学美術教育学会
日本教育大学協会全国美術部門
日本教育美術連盟日本美術家連盟
一般社団法人 日本美術教育学会
公益社団法人 日本美術教育連合
美術科教育学会 （
株）美術出版エデュケーションナル
TOPPAN ホールディングス
D N P
臨床美術学会

学校における美術教育の意義について、ご理解・ご支援をいただき、厚く御礼を申し上げます。

私たち「全日本美術教育会議」は、美術教育に関連する学会、団体、企業などで構成された、学校教育における美術教育の質的向上をめざす全国組織です。

現在、学習指導要領の改訂に向けて検討が始まりましたが、美術教育の理念がより深く理解されるため、また、子どもたちの学習の質的な向上に資するため、美術教育の在り方について研究を進めその成果を下記「次期学習指導要領における美術教育充実のための提言」としてまとめました。

次期教育課程の改訂において、学校における美術教育のより一層の充実が図られるようにご勘考いただけるよう要望いたします。

次期学習指導要領における美術教育充実のための提言

————— 目 次 —————

要 旨 ……	2
本 文	
Ⅰ. 顕在化している課題とアドバンテージ……	3
Ⅱ. 次期学習指導要領改訂に向けた提案 ……	4
1. 学習指導要領の領域および内容に関する提案	
2. デジタル化の推進と身体を通した実体験の調和	
3. 伝統文化の継承および新たな美術文化の創出	
Ⅲ. 美術教育の充実に向けた提案 ……	7
1. 授業時間の保障	
2. 専任教員配置による教育の質的確保	
3. 美術教育に関わる新たな専門研修の充実	
4. 美術教育関連団体や文化施設などとの連携充実	
Ⅳ. 終わりに ……	9

————— 別紙資料 —————

資料 1： 第 4 期教育振興基本計画への図画工作科・美術科教育の貢献 ……	10
資料 2： ○○○○ ……	21

■ 要 旨

本提言書は、図画工作科・美術科教育等(以下美術教育※という)における現状とその課題を踏まえ、今後の学習指導要領の改訂に向けた具体的な提案を行うものである。

※本提言における「美術教育」では生涯教育を見据えた、幼児教育から各校種の範囲を対象とする。

I. 顕在化している課題とアドバンテージ

我が国の美術教育は、情操を涵養する中で、感性と創造性豊かな人材を育成し、文化や社会に対する理解を深める重要な役割を果たしています。しかしながら、今日求められる創造的思考において、美術教育が育む新しい価値創造や問題解決能力には、子供自らが問いを立て試行錯誤できる学習時間の確保が不可欠です。美術教育は、現代の社会的な要求に応え、人類の豊かな美術文化に基づいた創造力やウェルビーイングを希求する心を育む重要な学びとして、その位置付けをさらに強化する必要があります。

II. 次期学習指導要領改訂に向けた提案

【学習指導要領の領域および内容に関する提案】

現代社会に即した学びと共に、子供の成長と実態に基づいた領域や内容の再構築が必要です。

【デジタル化の推進と身体を通した実体験の調和】

デジタルメディアを活用した教育実践を組み込みつつ、従来の身体的表現を支える取り組みを強化することが求められます。

【伝統文化の継承および新たな美術文化の創出】

我が国の美術教育は、伝統文化を継承する心と新たな美術文化を創出する力を育んでいます。この取り組みをさらに発展させるために社会と連携し、文化芸術教育に力を入れる必要があります。

III. 美術教育の充実にに向けた提案

【授業時間の保障】

充実した深い学びを確保するために、連続した学習時間が必要です。実技を伴う教科に対しては、資質能力育成の観点から、十分な学習効果が得られるよう単位授業時間の運用が必要です。

【専任教員配置による教育の質的確保】

国として全国の中学校、高等学校の専任教員、複数校兼務教員、時間講師及び免許外教員の配置校数の調査を実施し、専任確保の対策を練ることが必要です。

【美術教育に関わる新たな専門研修の充実】

美術教育に関わる全ての教員に対して資質能力を向上させる時代に即した研修を充実させ、市区町村において専門性を持った指導主事の確保に努めることが必要です。

【美術教育関連団体や文化施設などとの連携充実】

美術館や博物館、地域の施設や外部人材との教育的連携によって、時代が求める新たな学習への対応と教員の負担軽減の両立を実現させることが必要です。

I. 顕在化している課題に対する図画工作科・美術科教育のアドバンテージ

- 日本の義務教育制度では、小学校「図画工作」中学校「美術」を必修教科とし、情操を涵養し創造性豊かな人材を輩出し世界に誇るべき日本の教育の質の高さに大いに貢献してきました。美術教育はいつの時代においても、子供の思いを大切にしたい学びの主体性と多様な表現を実現し、造形的な視点を豊かにもち、生き生きとしたものの見方や考え方を通して、自立を促し、生活や社会と豊かに関わる資質能力を育んできました。その創造的な学びは今日の文化的な社会を支える基盤となっています。
- 美術教育は幼児の表現から始まる学びから創造的思考において重要視される拡散的思考を培っています。また、小学校の表現では造形的な活動を思い付いたり、表したいことを見付けたりする活動を通して、プログラミング的思考やひらめきを形にする創造力を伸長させて、その後の学びの基盤を作っています。
- 中学校、高等学校の段階においては、幼児・小学校段階における造形的な経験とそこで培われた豊かな感性や創造的な資質能力などを基に、幅広い創造活動を通して、概念を構築し論理的に物事を考えたり、様々な視点をもって判断したりする力を養うことにより、一層の創造力や人間形成の深化を図るとともに、探究的な学習やSTEAM教育などの新たな学びに貢献しています。
- また文化芸術教育という視点では、情報化とグローバル化により日々膨大な情報と多様な価値観に晒される今日、美術教育は自国の伝統文化や現代的な文化の価値を体験を通して実感できるかけがえのない機会を保障するとともに、我が国ならではの美意識や感性を大切にしながら文化的アイデンティティーを育み、多様な諸外国の文化に対する理解を促進させ、世界に貢献する魅力のある文化を発信する基盤となってきました。
- 心豊かな生活や社会を創造するという視点では、美術教育はこれまで表現や鑑賞の活動を通して自身の思いを実現し達成感を味わうことで自己効力感を高め、自己理解を深める学習活動を行ってきました。鑑賞活動では互いの表現を味わうことを通して多様な他者の見方や考え方を理解し自他を尊重する態度を育むとともに、デザインや工芸を通して他者の立場に立って問題解決する学習活動により心豊かな生活や社会をデザインする資質能力と粘り強くしなやかな心を養ってきました。これらは諮問文が求める正解主義・同調圧力への偏りからの脱却に繋がる学習活動になっています。
- 課題としては、現行の学習指導要領では資質能力の一層の重視が図られているにも関わらず、現在の標準授業時数は、これまで述べてきた美術教育における創造的思考による新しい価値創造に必要な時間を確保するには十分とはいえないことが挙げられます。拡散的思考と収束的思考の往還による創造力の発揮には、授業において自己決定を積み重ねて自己実現が図れるよう、子供自らが問いを立て試行錯誤できるゆとりある授業時数の確保が不可欠です。また、試行錯誤させる余裕がないことから、資質能力の育成よりも作品の見栄えを求める誤った指導方法にも繋がっています。加えて、時数の少なさに伴う専任教員数の減少により、教員同士が学ぶ機会と場が減少している現状も、教科の本質の理解が深まらず、授業改善が進みづらい状況を生み出しています。
- また、ウェルビーイングを目指す未来社会を見据えた学習の導入も積極的に取り組んでいく必要があります。私たちには多様な知を創造的思考で統合し、心の豊かさや社会課題の解決を探究する学びとして、美術教育を一層充実させていく責務があります。

Ⅱ. 次期学習指導要領改訂に向けた提案

1. 学習指導要領の領域および内容に関する提案

美術の中核的な概念を具体化する領域の在り方や、求められる資質能力に応じた現行の領域の内容を整理し、学習内容をわかりやすく示すなど学習構造の見直しについて検討すること。

○これまでの小学校「図画工作」、中学校「美術」、高等学校「芸術（美術、工芸）」及び特別支援学校の学習指導要領は、「A 表現」及び「B 鑑賞」の二領域で構成され、造形活動を通して豊かな資質能力を育んできました。

○一方、今日、デジタル社会が進展し、多様な人々や情報が行き交う中で、これまで以上に創造的な力が必要となり、既存の領域や内容を超える新たな学びも求められるようになってきました。

○これからの社会の変化に対応する美術教育の中核的な概念を具体化する領域の在り方や、求められる資質能力に応じた現行の領域の再考および内容の整理は検討すべき課題です。時代に応じた目標や学習内容をわかりやすく整理したり、拡充したりして示すなど、学習構造の見直しをしなければなりません。

2. デジタル化の推進と身体を通した実体験の調和

実体験の学びを重視し、さらに子供の発達に応じてデジタル機器を適切に活用しながら、身体性（フィジカル）とデジタルの調和をはかり、創造力を高められる学びの環境をつくること。

○美術教育では、幼児から小学校、中学校、高等学校において表現及び鑑賞の活動を通して様々な材料や作品に触れ、形や色彩、質感や光、動きや奥行きなどの造形的な視点から、多様な人の感情とイメージとのつながりを実感的に理解するなど、身体感覚を働かせて、人間ならではの知恵や感性を伸ばしてきました。このような人間的な思考こそがデジタル社会の基盤として必要なものです。

○特に心身の発達が著しい幼児期においては、直接的で具体的な経験が重要です。活動のねらいにあわせて身体機能を使いこなし、材料と用具を活用することで、自己や社会との関わりを拡充するという美術教育の役割を再確認し、粘り強くしなやかな心身の育成と結び付けることが求められています。

○美術ならではの実体験の学びを重視しつつデジタルの可能性を追求できるような活動も取り入れ、自己表現や美術を通したコミュニケーション能力を拡張していく学びが必要です。このように身体性との調和を考え、発達に応じたデジタル機器の活用についての検討や環境整備が喫緊の課題であります。

3. 伝統文化の継承および新たな美術文化の創出

日本の伝統文化、生活を豊かにするデザインや工芸ならびに現代の多様な文化に関する教育の一層の充実を図り、社会と連携し新たな文化を創出しようとする態度を育成すること。

○これまで美術教育は文化の継承と発展において重要な学習機会を提供してきました。日本文化固有の美

意識は、たとえば、地域に根ざした伝統文化やデザインや工芸、漫画やアニメーションなどによく現れています。このような美意識は海外からも高く評価されており、日本の国力を根底から支えるものといえます。

○今日、デジタルの発達と情報化により子供たちは幼いうちから膨大で断片的な視覚情報にさらされ、自分としての価値判断が難しくなっています。一方、生活様式の変化や人口減少により、地域の伝統や文化などの維持は難しくなり、その根底を支えてきた美意識や価値観の継承も困難になっています。

○日本の伝統文化を学ぶ機会を通して美意識や感性を育み、国際化の中で多様な文化理解を促進させる学びの一層の充実が必要です。また生活や社会を豊かにするデザイン教育や工芸教育の充実、とりわけ地域社会との連携し実感的に学ぶことなどによる新たな文化を創出する態度の育成が必要です。

Ⅲ. 美術教育の充実に向けた提案

1. 授業時間の保障

感性や想像力を働かせるために適した授業時間の確保。図画工作、美術科の特性に応じて、中学校では年間を通じて2時間連続の授業時間を確保するなどの運用を工夫できるように示すこと。

○図画工作科、美術科の学習では、一人一人の感性に応じて豊かに思考、判断、表現したり材料と関わり工夫して表したりする、複線的で試行錯誤を伴う活動が展開されます。そこでは、自分としての意味や価値をつくりだし、心豊かな未来を創造しようとする子供たちを育てることを目指しています。

○中央教育審議会 教育課程部会 の教育課程企画特別部会において、柔軟な教育課程編成に向けた議題の中で、授業の単位時間の取扱いについて議論されていますが、実技を伴う学びの特徴として毎時間の活動には準備や片付けの時間が必要となります。

○充実した深い学びを確保するには、思考し、判断し、表現するという連続した学習時間が必要です。そのために今後、単位授業時間弾力化についての議論においても、実技を伴う教科に対しては、資質能力育成の観点から、十分な学習効果が得られるよう単位授業時間の運用が必要です。例えばカリキュラムマネジメントの視点から、年間を通じてバランスよく2時間連続等の授業時間を確保するなど、各学校において運用を工夫するよう示すことを求めます。さらには授業時数の拡充も必要です。

2. 専任教員配置による教育の質的確保

国として全国の中学校、高等学校の専任教員、複数校兼務教員、時間講師及び免許外教員の配置校数の調査を実施し、専任確保の対策を練ること。

○全国の中学校における美術科専任教員の配置状況は6割程度でした。中学校美術科においては、教科別の免許外教員担任の許可件数が技術家庭科に次いで多い状況です。高等学校でも専任から時間講師への移行が進んでおり専任不在の学校が増えています。

○時間講師や複数校兼務教員は、生徒との関係づくりや生活実態の把握が困難な状況にあります。また、研修の機会が極めて少ない時間講師による授業では学習指導要領に基づく時代に応じた教育の提供が難しくなります。複数校兼務教員の増加は、複数校の校務や、教材研究、授業準備等により過度の負担となっていることも少なくありません。学校運営に美術科が関わるできないため、文化的な取り組みの低下や、教科予算確保に支障が生じているほか、美術系への進路指導ができないなどの課題が生じています。

○現在検討されている学習指導要領の実効化に向けて、国として、全国の中学校、高等学校の専任教員、複数校兼務教員、時間講師及び免許外教員の配置校数の調査を実施するとともに、必修科目においては専任教員による指導が可能となるよう専任教員採用の取組を進め、併せて予算確保することが必要です。

3. 美術教育に関わる新たな専門研修の充実

美術教育に関わる全ての教員に対して資質能力を向上させる時代に即した研修を充実させること。
そのために市区町村において専門性を持った指導主事の確保に努めること。

○幼児教育では、非認知能力を育む諸感覚を働かせながら主体性を発揮できる表現を軸とした教育実践が求められています。この経験は、人間形成にはもちろんのこと、小学校以降の学習活動の基盤となることが期待されている一方で、その指導力向上の研修機会は限られています。小学校では校内研修をはじめとして図画工作に関わる研修の機会が少なく研究校が減少しています。また中学校、高等学校では文化芸術領域の広がりに対応し、外部との連携や生徒の主体的な学びを生み出す指導方法の定着が十分とは言えません。

○豊かな心の働きと創造性を育成する教科として、学習の過程を見とる工夫や個別最適な学習を最大化できる指導が必要です。また、非言語のコミュニケーション能力を身に付けたり、新たな価値を創造する態度の育成には、子供の思いを受容し、価値の実現へ導く指導力の形成が求められます。そのためには美術教育が扱う学力の理解、指導及び評価の改善、学習環境の構築などの研修の機会が必要です。

○国が行う「芸術系教科等担当教員全国研修会」などの更なる充実を図るとともに、特に市区町村の教育委員会への専門性の高い指導主事を配置し、研修会への指導・助言等に力を入れる必要があります。

4. 美術教育関連団体や文化施設などとの連携充実

美術館や博物館、地域の施設や外部人材との教育的連携によって、時代が求める新たな学習への対応と教員の負担軽減の両立を実現させること。

○美術館や博物館、地域の施設など（以下美術館など）との連携を図ったり、人的交流や文化財などを積極的に活用したりする学習活動が増え、実作品などを扱った実感的に学ぶ授業が増えてきました。一方で教師の教材研究に充てる時間や専任教員の減少により継続的、発展的な活用には至っていません。また美術館などのエデュケーター不足もその一因となっています。さらには学校とアーティスト、美術館などをつなぐコーディネーターの育成やNPO等も不足しています。美術館などとの連携では施設の有無や、物理的な連携環境における地域格差も課題です。

○美術体験を充実させるために美術館のアウトリーチプログラム等や、「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」のさらなる充実に向けた取り組みが必要です。学校では日本美術家連盟などとの連携による美術・工芸作家の作品借用や、ゲストティーチャーとして授業に参画する仕組みの充実が求められます。また、教育実践をサポートする人材等¹の導入などにより、教員の資質能力の向上と負担軽減を両立させる仕組みが必要です。美術館などとの連携では美術館と学校を繋ぐコーディネーターの導入やその資格及び養成制度の設計と支援が必要です。さらには地域格差に影響されず全国の学校において美術教育の充実を図るため、学校と地域住民、団体などとの教育的な協働によるICT活用のコンテンツ開発等も喫緊の課題です。

¹スクール・アートアドバイザー（仮称）

Ⅳ. 終わりに

私たちは次期学習指導要領への提言について、美術教育の各学術及び実践研究団体の知見を集め2年間にわたり●回、総時間●時間に及ぶ検討を重ねてきました。本提言が次期学習指導要領において、未来を創造する子供たちの育成に関する重要な指針となるよう資料を付けて提言書といたします。

令和7年5月●日

作成協力者 音順

浅野卓司	全国大学造形美術教育教員養成協議会常任委員 桜花学園大学・保育学部・教授
荒井篤	全国高等学校美術工芸教育研究会会長 東京都立東久留米総合高等学校・校長
新井浩	本教育大学協会全国美術部門代表 福島大学・人間発達文化学類・教授
池田吏志	美術科教育学会理事 広島大学教育学部教授
大坪圭輔	公益社団法人日本美術教育連合理事長 武蔵野美術大学名誉教授
大橋功	一般社団法人 日本美術教育学会理事 和歌山信愛大学・教育学部・教授
佐藤賢司	日本教育美術連盟理事 大阪教育大学教授
手塚千尋	全国大学造形美術教育教員養成協議会委員 明治学院大学・心理学部・准教授
直江俊雄	美術科教育学会代表理事 筑波大学・芸術系・教授
新関伸也	大学美術教育学会理事長 東海大学・児童教育学部・教授
西尾正寛	日本教育美術連盟理事長 畿央大学・教育学部・教授
西村徳行	公益社団法人日本美術教育連合理事 東京学芸大学・教授
畑山未央	公益社団法人 日本美術教育連合理事 植草学園・
東良雅人	日本教育美術連盟理事 京都市教育センター
福岡知子	日本教育美術連盟副理事長 守口市立さつき小学校元校長
藤田雅也	一般社団法人 日本美術教育学会理事 岡山大学・学術研究院教育学域・教授
細谷僚一	一般社団法人 日本美術教育学会代表理事 京都デザイン&テクノロジー専門学校・校長
松岡宏明	一般社団法人 日本美術教育学会理事 立命館大学産業社会学部教授
松永かおり	全国造形教育連盟委員長 世田谷区立玉川中学校・校長
三澤一実	美術科教育学会副代表理事 武蔵野美術大学・教授

報告事項 4 論文査読システム導入における寄付募集及び会費値上げの件

1 主旨

日本美術教育研究発表会を開催し研究論集を刊行する事業は、公益目的事業1、研究推進事業として、本連合にとって最も重要なもののひとつである。これまでも実践的研究を中心にして、多くの研究が発表され共有されることによって、我国及び世界の文化芸術教育の発展に貢献してきたと自負するものである。そのための投稿論文の査読は、本事業の基礎を成すものであり、より一層の公平性が求められる。よって、ここにおいて新たな査読システムを導入し、査読の効率化を図るとともに、会員の研究活動の活性化を目指すものである。

しかしながら、本連合の運営に係る資金の多くは会員の会費に依っており、新たな査読システム(現在「投稿査読システムデモサイト」を検討中)の導入及び維持に関する費用を支出するには不可能な状況にある。これらの状況を鑑み、会員諸氏には新たな負担を要請することになるが、寄付募集と会費の値上げを理事会及び運営委員会として決定するものである。

2 内容

①寄付募集趣意書

現在、理事会において寄付の規模及び方法等を検討中であり、決定次第ホームページ、ニュース等を介して周知の予定である。

②定款細則1改定

下記に示す通り、「定款細則1」を改定し、平成7（2025）年度より会費を7000円とする。

対照表

公益社団法人 日本美術教育連合 定款細則	
現行	改正
細則1 定款第11条(入会金及び年会費)に関して入会を希望する者及び正会員は、次に示す入会金及び年会費を納めることとする。 (1) 入会金 金3000円 (2) 年会費 金6000円 賛助会員は次に示す年会費を納めることとする。 年会費 1口 5000円 何口でも可とする。 2 前項各号の金額はいずれも平成26年3月末日現在のものであり、今後、改訂されることがある。その場合は、理事会で検討し決議した上で変更していくことになる。 3 収益(入会金及び年会費)及びその他の収益科目に関して、各収益の公益目的事業に使用する金額と法人会計に使用する金額の配賦割合は、理事会で検討し決定する。	細則1 定款第11条(入会金及び年会費)に関して入会を希望する者及び正会員は、次に示す入会金及び年会費を納めることとする。 (1) 入会金 金3000円 (2) 年会費 金7000円 賛助会員は次に示す年会費を納めることとする。 年会費 1口 5000円 何口でも可とする。 2 前項各号の金額はいずれも平成26年3月末日現在のものであり、今後、改訂されることがある。その場合は、理事会で検討し決議した上で変更していくことになる。 3 収益(入会金及び年会費)及びその他の収益科目に関して、各収益の公益目的事業に使用する金額と法人会計に使用する金額の配賦割合は、理事会で検討し決定する。

(平成30年1月21日理事会において一部改定) (平成30年3月11日理事会において一部改定) (令和2年8月23日理事会において一部改定)	(平成30年1月21日理事会において一部改定) (平成30年3月11日理事会において一部改定) (令和2年8月23日理事会において一部改定) (令和7年3月2日理事会において一部改定)
---	--